

住まいの修繕等でお困りの方へ…

家屋修繕等に対応できる

施工業者を練馬区がご紹介!

家屋の修繕等をお考えの区民の方に、練馬区が施工業者をご紹介いたします。

ご紹介するのは、区内の建設業者団体等で組織する「練馬区住宅サービス協議会」の加盟業者です。

どこの業者さんに依頼すればよいのかお悩みの方や、工事費用の概算について見積りだけでも取ってみたい方など、どうぞお気軽にご相談ください。



申込フォーム



お申込は、お電話または上記フォームからどうぞ!

練馬区経済課中小企業振興係 ☎03(5984)1483

※お問い合わせは、お電話にて受付しております。

このような工事のご相談に

- 屋根のいたみや、雨どいの取替え
- 外壁の塗装や、門扉・塀などの改修
- 台所や浴室・便所等、水まわりの改修
- その他、家屋の修繕、新築・増改築等

受付

お電話または下記フォームから、区役所経済課中小企業振興係へお申込みください。

電話番号 **03-5984-1483**



紹介

練馬区住宅サービス協議会の加盟業者を紹介します。

- ▼ 修繕の場所や工事内容等をおうかがいします。
- ▼ 住宅サービス協議会加盟業者から、1週間以内にご連絡をさせていただきます。
- ▼ ご紹介できる業者は、1社だけとなります。
- ▼ 見積りだけを取ることもできます（原則無料です）。
- ▼ 水道の水漏れ等緊急を要するものは、「東京都管工事工業共同組合メンテナンスセンター」をご案内します。

契約

工事内容や費用等について、ご紹介した業者と納得できるまで相談してから、契約を結んでください。

- ▼ 契約は、ご依頼者と業者との間で直接行っていただきます。

工事

契約した業者が、責任を持って施工いたします。

練馬区から工事費用に対する補助等を行っていないため、必ずしも他の一般業者より安価に施工できるとは限りませんのでご注意願います。（※65歳以上の高齢者や障害をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合は、バリアフリー化等の住宅改修給付制度があります。詳細は、管轄の総合福祉事務所にお問い合わせください。）